

# 自転車活用推進計画について

まちづくり・公共交通推進特別委員会資料  
令和8年1月21日  
防災まちづくり部地域交通政策課

## 1. 計画策定の背景と目的

区内では日常生活を支える身近な移動手段として自転車が多く利用されており、これまで自転車通行空間の整備を進めるなど、自転車に対する様々な取り組みを行ってきた。一方で、自転車が関与する交通事故や歩行者とのトラブルなどの問題、子育て世帯を中心とした大型自転車の増加、駅周辺等における自転車の放置、通行ルール等への対応が求められている。

これらの自転車を取り巻く現状や課題を踏まえつつ、自転車の活用について総合的かつ計画的に推進するため、令和6年3月に「品川区自転車活用推進計画」を策定した。

なお、計画期間は令和6年度から令和15年度までの10年間とし、計画の5年目となる令和10年度に中間見直しを実施する。

## 2. 計画の目標

地域と共に存し、暮らしを支え、にぎわいを創出する、安全で快適な自転車利用環境の創出

## 3. 施策体系

4つの視点・基本方針

8つの個別方針

23の施策

\*着色している施策は重点施策

### 1. まもる

ルール・マナーの周知・徹底を図り、安全・安心な自転車利用環境の創出

1) 交通安全意識の向上と行動の徹底

(1) 世代に応じた交通安全教育・啓発活動の推進  
(2) 事業者による自転車安全利用の促進  
(3) 新たな法改正等の広報啓発  
(4) 自転車安全利用指導員の配置

2) 事故への備えの充実

(1) 安全な移動環境の確保  
(2) 自転車利用者への注意喚起  
(3) 自転車損害賠償保険の加入促進

### 2. とめる

自転車を適切に停められる環境の創出

1) 地域特性に応じた自転車駐輪環境の整備

(1) 地域需要に応じた駐輪場の整備促進・利用方法の検討  
(2) 駐輪場の状況を踏まえた利用料金の再設定  
(3) 利用実態を踏まえた駐輪空間の再配分  
(4) 駐輪場施設の改修・充実

2) 自転車放置対策の推進

(1) 放置自転車の撤去活動・指導啓発の推進  
(2) 買物等短時間駐輪スペースの確保

### 3. はしる

安全で快適な自転車通行環境の創出

1) 安全・快適な自転車通行空間の整備促進

(1) 自転車ネットワークの整備推進  
(2) 安全で走りやすい自転車通行空間の整備

2) 地域の実情に合わせた利用方針の検討

(1) 地域ごとの自転車利用方針の検討

### 4. いかす

地域と共に存しながら自転車を活用できる環境の創出

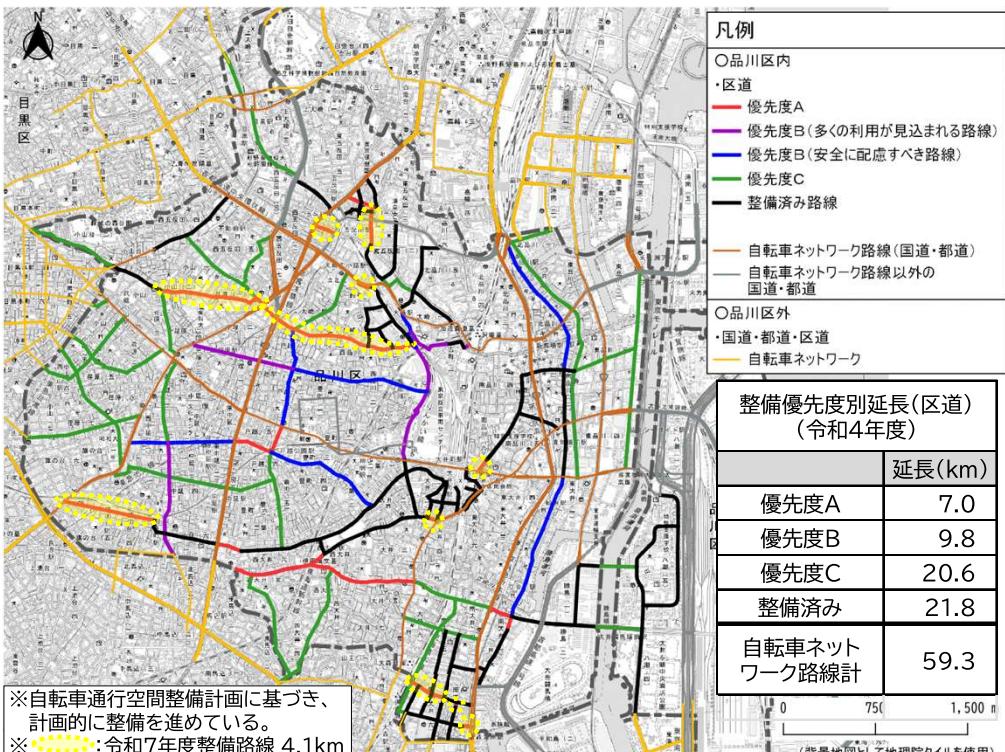
1) 生活を豊かにする自転車利用の促進

(1) 自転車による周遊環境の充実  
(2) サイクルイベントによる賑わいの創出  
(3) 自転車を活用した他分野との連携  
(4) 放置自転車のリサイクルの実施

2) シェアサイクルの普及促進

(1) シェアサイクルポートの整備促進  
(2) シェアサイクルの広報啓発  
(3) シェアサイクルと公共交通の連携促進

## 4. 自転車ネットワーク路線と整備優先度



## 5. 推進目標

視点	指標	計画策定時	現況	目標値
まもる	自転車関連事故死傷者数	405人(令和4年)	400人(令和6年)	220人以下(令和15年)
	自転車損害賠償保険等加入率	57.1%(令和4年度)	—	75%(令和15年度)
とめる	放置自転車台数	980台(令和4年度)	917台(令和6年度)	792台(令和15年度)
	駐車場利用者の満足度(総合的)	60.5%(令和4年度)	63.0%(令和7年度)	70%(令和15年度)
はしる	自転車通行空間整備延長(区道)	19.4km(令和4年度)	26.1km(令和7年度予定)	59.3km(令和15年度)
	自転車通行空間の整備状況に対する満足度	14.4%(令和4年度)	—	40%(令和15年度)
いかす	シェアサイクルの利用経験の有無	14.1%(令和4年度)	—	30%(令和15年度)
	シェアサイクル利用回数	3,149回/日(令和4年度)	3,650回/日(令和6年度)	6,500回/日(令和15年度)